

（１）第14回地域再生大賞における「真岡まちづくりプロジェクト」の優秀賞受賞について

はじめに、真岡まちづくりプロジェクト、通称「まちつく」についてありますが、1月28日に発表された第14回地域再生大賞において、優秀賞を受賞いたしました。地域再生大賞は、全国の地方新聞47紙と、日本放送協会、共同通信が、地域の魅力アップや課題解決に取り組む団体を表彰する制度であります。

真岡まちづくりプロジェクトは、令和3年4月以降、高校生・大学生を中心に、地域の大人や企業がサポートすることで、中心市街地の活性化を図る社会実験を行っております。これまで、五行川河川緑地や二宮コミュニティセンターでのマルシェ、岡部記念館「金鈴荘」での芸術祭、小中学生に勉強を教える寺子屋ドーナツなど、多くの事業を展開しております。

今回の表彰テーマは「つながる、多様性が拓く」でありました。全国各地から推薦されたさまざまな事例の中で「まちつく」が、行政にはない発想で新しい取り組みが生まれていること、若い世代との連携によって、多様な地域社会のあり方が模索されていることなどを、評価いただいたものであります。

現在活動中の3期生に続いて、4月には新たに4期生の募集も予定しておりますので、今後も「まちつく」の活動にご注目いただきたいと思います。

（２）令和6年能登半島地震の対応について

次に、令和6年能登半島地震の対応についてご報告いたします。

1点目は、災害義援金についてであります。

本市では、被災地の一刻も早い復旧を願い、1月4日から義援金の受付を開始しております。2月8日までの義援金の総額は、「日本赤十字社栃木県支部 真岡市地区」で、104万4,125円、「栃木県共同募金会 真岡市支会」で、74万9,376円となっております。また、先ほど、市内に本社を置く仙波糖化工業株式会社から義援金100万円の申し出があり、この記者会見終了後、受け入れを行う予定となっております。皆さまの温かいご支援に感謝申し上げます。

皆さまからお預かりいたしました義援金は、それぞれの団体を通じて、被災された方々の支援にあてられています。募金箱については、市役所本庁舎、二宮支所、公民館各分館、市総合福祉保健センターの各窓口を設置しておりますので、引き続き、皆さまのご協力をお願いいたします。

地震対応の2点目は、市職員の派遣についてであります。

日本水道協会からの要請を受け、給水支援活動として、石川県輪島市へ、水道課職員4名、および給水車1台を1月13日から21日までの9日間、派遣いたしました。また、総務省の応急対策職員派遣制度により、石川県穴水町へ罹災証明書申請受付等業務の対応として、職員1名を1月22日から29日までの8日間、派遣いたしました。

今後については、給水支援活動として、再度、石川県輪島市へ、本日、2月9日から12日間、職員8名を二班に分けて交代で4名ずつ、給水車1台とともに派遣いたします。また、被災した家屋の認定などを行う住家被害認定調査業務の対応として、職員1名を、2月15日から8日間、避難所運営支援等業務の対応として、職員1名を、2月24日から5日間、それぞれ穴水町へ派遣予定となっております。

このほか、厚生労働省健康・生活衛生局から、避難所等で生活されている方々の健康管理支援のため、保健師の派遣要請が来ており、こちらについても、なるべく早い段階で、派遣できるよう準備を進めております。

地震対応の3点目は、災害備蓄品についてであります。

現在、本市から提供できる物資の情報を栃木県市長会や石川県に登録しており、要請があった場合には、市長会と県内自治体、およびトラック協会が連携して物資を運搬する計画となっております。

登録している物資については、アルファ米などの非常食、およそ6,700食、飲料水500ミリリットルペットボトルおよそ6,300本、段ボールトイレ3,000個、災害用毛布およびアルミロールマット、それぞれおよそ2,000枚、そのほか、布団、マスク、カイロ、おむつなどの生活用品、および、ポリタンク、給水袋、ブルーシートなどの避難所用品であります。要請があった場合は、即時、対応してまいります。

地震対応の4点目は、市営住宅についてであります。

今回の地震により被災された方を対象に、一時的な住宅として5世帯分を確保いたしました。内訳については、大谷台市営住宅、中丸市営住宅、三ノ宮市営住宅で各1戸、東郷市営住宅で2戸となっております。

対象となる方は、住宅の被害が全壊や半壊などで、継続して居住することが困難な方とし、家賃、駐車場代、敷金を全額免除とするほか、連帯保証人についても不要といたしました。入居できる期間は6カ月で、必要に応じて最大1年まで延長することができます。

なお、被災された方への情報提供については、市ホームページのほか、全国の自治体で提供している公営住宅の状況を取りまとめた国土交通省のホームページに掲載しております。

（3）亀山北土地区画整理事業に伴う町名・町界の変更について

次に、亀山北土地区画整理事業に伴う町名・町界の変更についてであります。この事業は、亀山街道から北側で、宇都宮街道に至る亀山、下鷲谷および下籠谷の各一部、面積49.7ヘクタールを整備するもので、令和10年度の事業完了に向け、令和6年度中には造成事業がおおむね完了する見込みであります。

このたび、事業の完了に合わせて行われる町の界の引き直し、および町名の変更について、地域との合意形成が図られました。新たな町名については、亀山の地域を「亀山二丁目」、下鷲谷および下籠谷の地域を「下鷲谷一丁目」とすることで、今後の手続きを進めてまいります。

なお、町名の変更時期については、令和7年度の後半を予定しており、今後は関係者への周知を図ってまいります。

（4）チャットパレス トレーラーキャビン宿泊モニター募集について

次に、チャットパレス トレーラーキャビン宿泊モニターの募集についてであります。現在、3月15日のオープンに向けて整備を進めておりますが、トレーラーキャビンのプロモーションとして効果的な情報収集および情報発信をするため、オープン前の宿泊モニターを10組 最大30名

募集しております。

宿泊日は、3月6日、水曜日から、13日、水曜日までのうち、12日を除く7日間を設定しており、この期間の施設利用料は、各組3名まで無料となります。対象となる方は、日頃から積極的にSNSなどを利用されている方で、利用した様子を、インスタグラムやエックス、ユーチューブなどで発信していただくことが条件となります。

希望される方は、2月15日、木曜日までにチャットパレスのホームページからお申し込みください。なお、申し込み多数の場合は、抽選となりますのであらかじめご了承くださいと思います。

（5）市制施行70周年記念事業「いちごと笑顔でモザイクアートを作ろう」写真募集について

次に、市制施行70周年記念事業「いちごと笑顔でモザイクアートを作ろう」写真募集についてであります。

この事業は、真岡市70周年、二宮誕生70年をお祝いする記念事業の一つとして実施いたします。皆さんから応募いただいた写真を使って、モザイクアートをデザインした縦2.7メートル、横1.8メートルのタペストリーを作成し、今年の8月を目途に、市役所本庁舎および二宮コミュニティセンターの各ロビーに展示する企画となっております。

募集する写真については、横長の向きで、いちごと笑顔を撮影したものが対象となります。住所地や年齢などの要件はありませんので、どなたでも応募することができます。希望される方は、5月31日までにチラシや、市のホームページにある専用の応募フォームからお申し込みください。

そのほか、市内において10人以上の団体が、いちご狩りなどを実施する際には、市の職員が出向いて、撮影と受付を行う出張サービスも実施しております。

また、応募された方の中から、抽選で70名の方に、市の観光物産館で使える2,200円分の商品券を贈呈いたします。お1人あたり何枚でも応募することができますので、ぜひ、多くの方からの応募をお待ちしております。

（13）その他（グリーンツーリズム入門セミナー）

その他といたしまして、事務局から、体験指導者研修会事業「グリーンツーリズム入門セミナー」受講者募集について、お伝えいたします。

この事業は、3月3日、日曜日に、チャットパレスで開催いたします。当日は、一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構、愛称「まちむら交流きこう」の業務（ぎょうむ）第1部部長である宍戸信一（ししどしんいち）氏の講演会やワークショップを予定しております。

どなたでも受講できますので、農泊や農業体験の受入れを検討されている農家の方、グリーンツーリズムに関心のある方などの参加をお待ちしております。希望される方は農政課 農業振興係までお問い合わせください。